

リモート学習の申し込みについて

足立区の『まん延防止等重点措置の適用における区立小中学校の教育方針について』を受けてリモート学習を行っています。

現在、まん延防止の措置は2月13日となっています(2月1日現在)。1月25日(火)より4時間授業とリモート学習を選択して学習することができます。

本校では給食の提供の準備のため現在火曜日に停止の希望を集約し、手続き期間をいただいで翌週の月曜日から停止や提供を実施しています。(準備期間は給食費のお支払いをお願いしています)

2月3日以降にリモート学習や給食の停止を希望される場合、実際の停止は2月14日以降となります。

2月3日から2月8日の停止を希望したときのタイムスケジュール

月	火	水	木	金	土	日
7	8	9	10	11	12	13
	給食停止 の事務処理	→				
			発注等の	準備期間		
14	15	16	17	18	19	20
給食の 停止開始						

※個別に給食を再開する場合も同じだけの日数が必要になります。

今後、4時間授業とリモート学習の選択ができる特別期間については可能な限りリモートの選択や給食の停止(給食費が発生しないようにする対応)の対応をしながら、安全に給食の提供ができるようにすすめていきます。

☆給食を停止せずにリモート学習をすることもできます。給食費はお支払いいただきますが感染状況に合わせて登校はすぐに再開できます。

4時間授業とリモート併用の特別期間が終了した時点で給食の停止は一斉に解除します。給食の停止をする予定の日と通常授業再開の日が重なった場合は停止をしません。

特別措置終了後にリモート学習を希望する場合、個別の対応となります。

- ・給食停止の処理は同じスケジュールで対応します。
- ・特別措置期間外のリモート学習は「出席停止」扱いになります。
- ・授業の配信は「基本的に全ての授業配信」ではなく「その日のどこか1時間分の授業配信」となります。
- ・給食の再開についても同じだけの日数が必要になります。
- ・給食の停止は5日以上欠食がなければ停止はしません。

令和4年1月24日配布プリント

保護者様

足立区立弥生小学校長 佐藤利之

弥生小学校におけるリモート学習について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。1月25日（火）より区教委『まん延防止等重点措置の適用における区立小中学校の教育方針について』を受けてリモート学習を行います。本校のリモート学習の取り扱いについてお知らせいたします。

【1日の流れ】

- 8：15までに Google meet に入室してください。
オンラインホームルームを行います。当日の状況で meet の開設がおくれることもありますが、お待ちください。（マイク・カメラは OFF で入室ください。）
- 1日の授業を定点カメラでライブ配信します。
9月に実施した時と同じように、ライブ配信は双方向の授業ではありません。教室内にタブレット端末を設置し授業の様子をご家庭に配信します。また、配信する授業は在籍する教室の授業のみを予定しています。専科授業や体育の授業については现阶段では配信を行いません。定点カメラで配信をすることになりますので、黒板の文字や教員の音声なども特別に拡大をすることもできません。
- 次の日の予定は Google classroom 内のストリームにてお伝えします。授業の進捗や天候によっては当日の授業変更もあります。あらかじめご了承ください。
- 宿題は学級で行っているものを取り組んでください。必要に応じて、Google classroom 内のストリームに記載します。
- 手紙の受け取りや課題の提出をリモート期間に希望される場合は、担任までご連絡いただいた上、午後をお願いします。（16時45分までをお願いします）

【出席について】

一度も接続が確認できない場合には欠席となる場合がありますのでご注意ください。今回の特別措置期間中のリモート学習は出席扱いとなります。

【お知らせ】

持ち帰った機器で、一度 classroom や meet につなぐテストを行ってください。（meet は教員が入室しないと待機状態になります。）

Google classroom や meet の接続については本校 HP にも記載がありますのでご活用ください。

特別措置の一斉解除前に登校を再開する場合は学校にご連絡ください。給食の提供開始についてはお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

特別措置終了後のリモート学習のライブ配信は1日1時間程度の配信に戻ります。